

『奈良県観光データ「見える化」推進事業』業務委託
公募型プロポーザル質問票に対する回答②

《ご質問項目》

貴県の設置する審査委員会におけるプレゼンテーションの発表者について

《ご質問内容》

募集要項 9 企画提案書の審査について、「主たる説明者は、当該業務を実施する際の総括責任予定者とする。」とあるが、この総括責任予定者とは、業務委託仕様書 8 実施体制表の提出における統括責任者と同義でしょうか。

《回答》

はい、その通りです。